

一般国道 8 号（米原バイパス）関連

黒田遺跡試掘調査概報

1 9 9 2

滋賀県坂田郡

近江町教育委員会

序

近江町は、豊かな自然環境に恵まれ、その肥沃な土壌の上に今日まで発展して参りました。また古代より近畿・東海・北陸を結ぶ交通の要衝とされたこの地には、多くの埋蔵文化財包蔵地が存在しております。この度報告いたします「黒田遺跡」もその一つで、縄文時代から平安時代におよぶ複合集落遺跡として知られており、今回の調査では古墳時代の集落遺構や平安時代の条里関連遺構が確認されました。

「黒田遺跡」をはじめ先人の残した数多くの諸遺跡は、近江町の歴史・文化を理解する上で欠くことのできない公共の財産です。これらの貴重な文化財を後世に伝えていくことは現代に生きる我々の責務といえます。

この報告が地域史研究や埋蔵文化財保護への理解と認識を深めるために幾分でも寄与することができれば幸いです。

最後に、発掘調査の円滑な実施に御理解と後協力をいただきました、建設省近畿地方建設局滋賀国道工事事務所をはじめとする関係諸機関ならびに地元関係者の方々に対し、ここに深甚の謝意を表します。

平成4年3月

近江町教育委員会

教育長 北川 孫一

例 言

- 1, 本書は、建設省の実施する一般国道8号(米原バイパス)工事に伴う、埋蔵文化財(黒田遺跡)の試掘調査の概要報告書である。
- 2, 調査は建設省近畿地方建設局滋賀国道工事事務所からの委託を近江町が受け、近江町教育委員会が実施した。
- 3, 試掘調査は、平成4年1月21日より2月3日までおこない、以後平成3年3月31日まで、遺物整理、報告書作成をおこなった。
- 4, 調査の体制は下記のとおりである。

調査主体	近江町教育委員会	教育長	北川孫一
調査事務局	近江町教育委員会	社会教育課	課長 森 昭一
		係長	世森増信
		主任	宮崎幹也

調査補助員 中川治美(中京大学学生)、橋本和恵(滋賀大学学生)

発掘作業員 広瀬清左エ門、村岡勝次、北居憲治、吉居靖子、小原八重子

- 5, 出土遺物の整理、復原、実測に関しては、上記補助員、作業員でおこなった。
- 6, 本書をまとめるのにあたって、下記の方々から指導、助言を得た。記して厚く感謝の意を表する次第である。

江谷 寛、粕淵宏昭、兼康保明、葛野泰樹、田中勝弘、中井 均、中川通士
仲川 靖、古野四郎、吉田秀則 (五十音順、敬称略)

- 7, 本書の執筆は、第3章と第4章を中川治美が担当し、他を宮崎幹也が担当した。なお、本書の編集は宮崎がおこなった。

目 次

第1章 はじめに	1
第2章 遺跡の位置と環境	3
第3章 各トレンチの層位と遺構	6
第4章 出土遺物	16
第5章 ま と め	23

挿 図 目 次

第1図 黒田遺跡位置図	1
第2図 周辺の遺跡（弥生・古墳時代）	2
第3図 試掘調査対象地範囲図	5
第4図 試掘調査トレンチと遺構確認範囲図	7
第5図 試掘トレンチ土層柱状図	8
第6図 出土遺物（1）	9
第7図 第5トレンチ西壁土層断面図	10
第8図 第6トレンチ東壁土層断面図	10
第9図 第6トレンチ平面図	11
第10図 第10トレンチ遺構図	12
第11図 出土遺物（2）	13
第12図 第20トレンチ柱遺存状況	15
第13図 第5トレンチSD01出土遺物（1）	16
第14図 第5トレンチSD01出土遺物（2）	17
第15図 第5トレンチSD01出土遺物（3）	18
第16図 第5トレンチSD01出土遺物（4）	19
第17図 第6トレンチSD01出土遺物	20

第18図	S D01出土遺物 (須恵器)	21
第19図	S D01の拡がり	22
第20図	日撫山古墳位置図	23
第21図	日撫山古墳測量図	24
第22図	条里畦畔の検出例	27

写 真 目 次

写真 1	重機による表土掘削	6
写真 2	第5トレンチS D01検出状況	9
写真 3	第6トレンチ全景	10
写真 4	第10トレンチ全景	13
写真 5	ミニチュアの小形甕	21

図 版

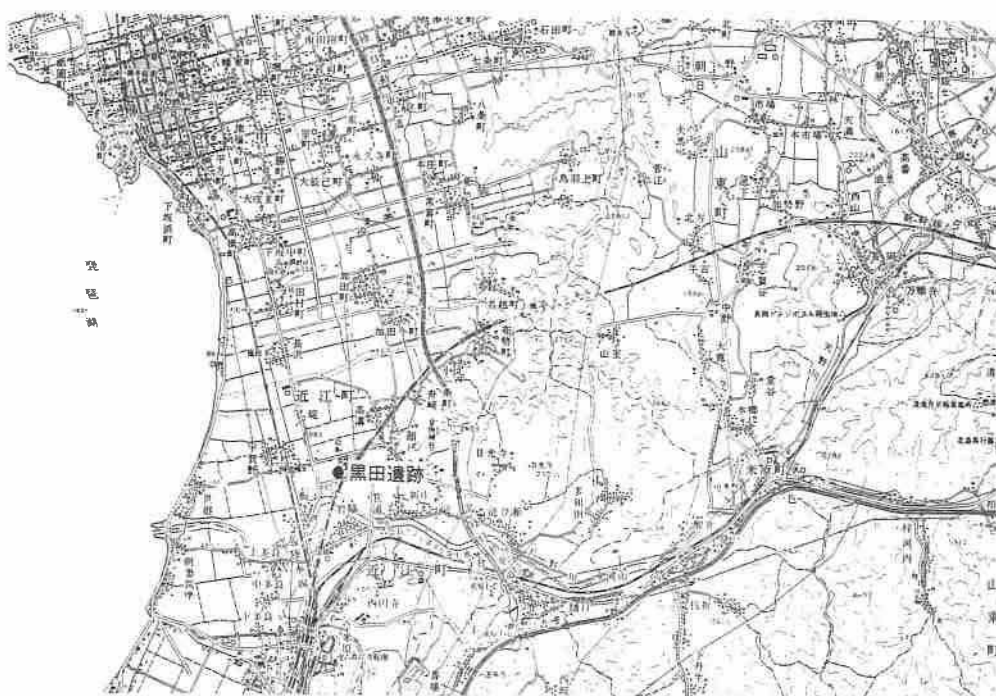
図版 1	(上) 調査前状況 (北半部)
	(下) 調査風景
図版 2	(上) 第5トレンチ全景
	(下) 第5トレンチS D01
図版 3	(上) 第6トレンチ遺構検出状況
	(下) 第6トレンチS D01
図版 4	(上) 第7トレンチ全景
	(下) 第8トレンチ全景
図版 5	(上) 第9トレンチ全景
	(下) 第10トレンチ全景
図版 6	(上) 第10トレンチ断ち割り調査
	(下) 第10トレンチ断ち割り調査
図版 7	(上) 第17トレンチ調査前状況
	(下) 第17トレンチ第II期の畦畔遺構
図版 8	(上) 第20トレンチ全景
	(下) 第20トレンチ断ち割り調査

第1章 はじめに

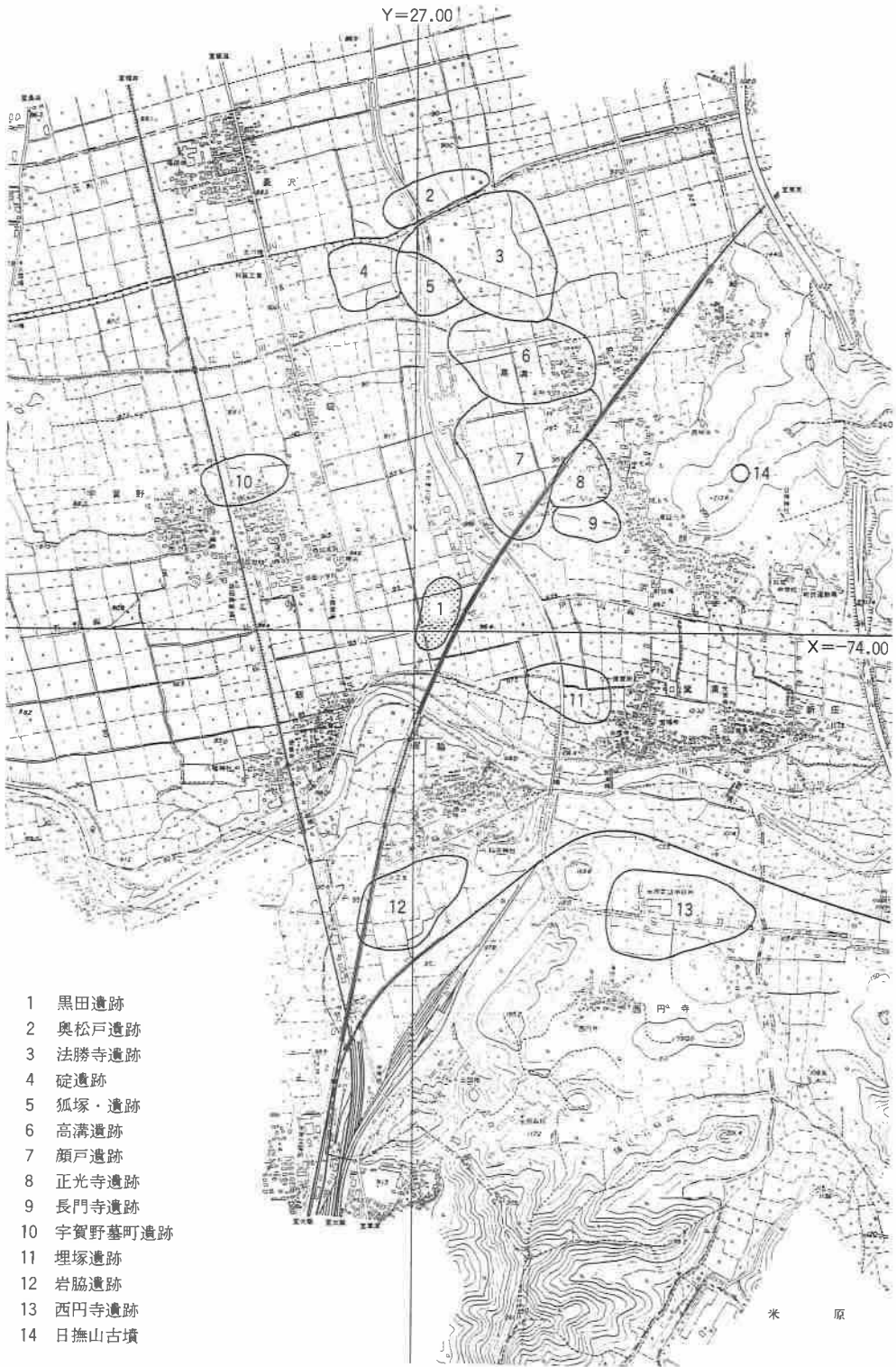
一般国道8号のバイパス工事化は、滋賀県湖北地域の長浜市から近江町の範囲で「長浜バイパス」として既に供用されている。このバイパスは、近江町の中央部で「米原バイパス」と名を変え、同町内の南部から米原町・彦根市へと南進する計画にある。この路線内において近江町内では、周知の埋蔵文化財包蔵地として黒田遺跡が所在しており、事前に試掘調査を実施し、遺跡の範囲を確認する必要が生じた。

黒田遺跡は、滋賀県坂田郡近江町大字箕浦字黒田から大字顔戸字柳町を中心に所在する縄文時代から平安時代におよぶ複合集落遺跡である。近年実施された黒田遺跡の発掘調査では、隣接地で遺構の拡がりが確認されており、バイパス路線内への同遺跡の拡がりは充分予測されていた。

本調査は、平成3年10月21日付け、建近滋調第75号で滋賀国道工事事務所より近江町長に対し、町内遺跡試掘調査の依頼文書が提出されたことに始まり、この依頼に対して近江町教育委員会は、平成3年10月22日付けで、調査実施の回答を滋賀国道工事事務所長へ送



第1図 黒田遺跡位置図 (S=100,000)



第2図 周辺の遺跡（弥生・古墳時代）

付するとともに、11月12日付けで埋蔵文化財発掘調査通知を文化庁へ提出した。しかしながら、その後の事務処理が難航し、翌年1月20日付けをもって、滋賀国道工事事務所と近江町との間で試掘調査委託契約が締結された。このため現地における試掘調査は、平成4年1月21日より2月3日まで実施し、引き続いて2月4日より2月18日までの期間で遺物の洗浄作業等の整理調査をおこない、以後概要報告書の作成業務に係り、3月31日の報告書刊行をもって終了した。

第2章 遺跡の位置と環境

滋賀県坂田郡近江町は、琵琶湖の北東縁部に位置する小さな町で、西部は琵琶湖と接し、東部は横山丘陵と接している。JR米原駅の北端から北東に伸びる近江町は、米原町に南接する他、北端は長浜市と接している。同町内には湖岸部を中心としてアルファベットのL字形に平野部が広がっており、長浜市より湖北地域一円に共通する条里景観が認められる。条里景観は、町内の数個所で細かい乱れが認められるが、ここに報告する黒田遺跡周辺では安定した様相を呈しており、南方約2kmの一級河川「天野川」周辺で、ようやくその施行に乱れが認められる。天野川は同町の南部を東西に走り、河口まで約2kmの同右岸の沖積平野に黒田遺跡が立地する。遺跡の標高は海拔91m前後であるが、これは約2,0km西に位置する琵琶湖の平均水面（84.371m）と僅か6m弱の比高差を示す。

この遺跡は昭和60・61年度に実施した近江町内遺跡分布調査によって新しく発見された遺跡であり、1987年に近江町教育委員会が発行した『近江町内遺跡分布調査報告書』に始めて記載されている。同報告書によると、黒田遺跡からは須恵器・灰釉陶器・奉養銭等が表面採集されており、同遺跡を奈良・平安時代の遺物散布地として扱っている。この遺跡については、近年に至るまで発掘調査等の機会がなく、遺跡の性格については不明な点が多かった。しかしながら、国道8号線バイパス計画路線に隣接することもあり、平成元年度以降農地転用による造成工事が頻発し、これに伴い黒田遺跡の試掘調査や発掘調査が次第に実施されるようになった。これらの調査成果から、現在では黒田遺跡は縄文晩期・古墳時代前期・平安時代前期の3時期を中心とした複合集落遺跡であると判明している。また平成年度に滋賀県教育委員会が刊行した『平成2年度 滋賀県遺跡地図』には掲載されており、現在では滋賀県教育委員会発行の分布図、近江町教育委員会発行の分布図ともに掲載され、周知の遺跡とされている。

黒田遺跡は町内のほぼ中央にあたり、近江町役場の西方約800m、JRびわこ線「坂田

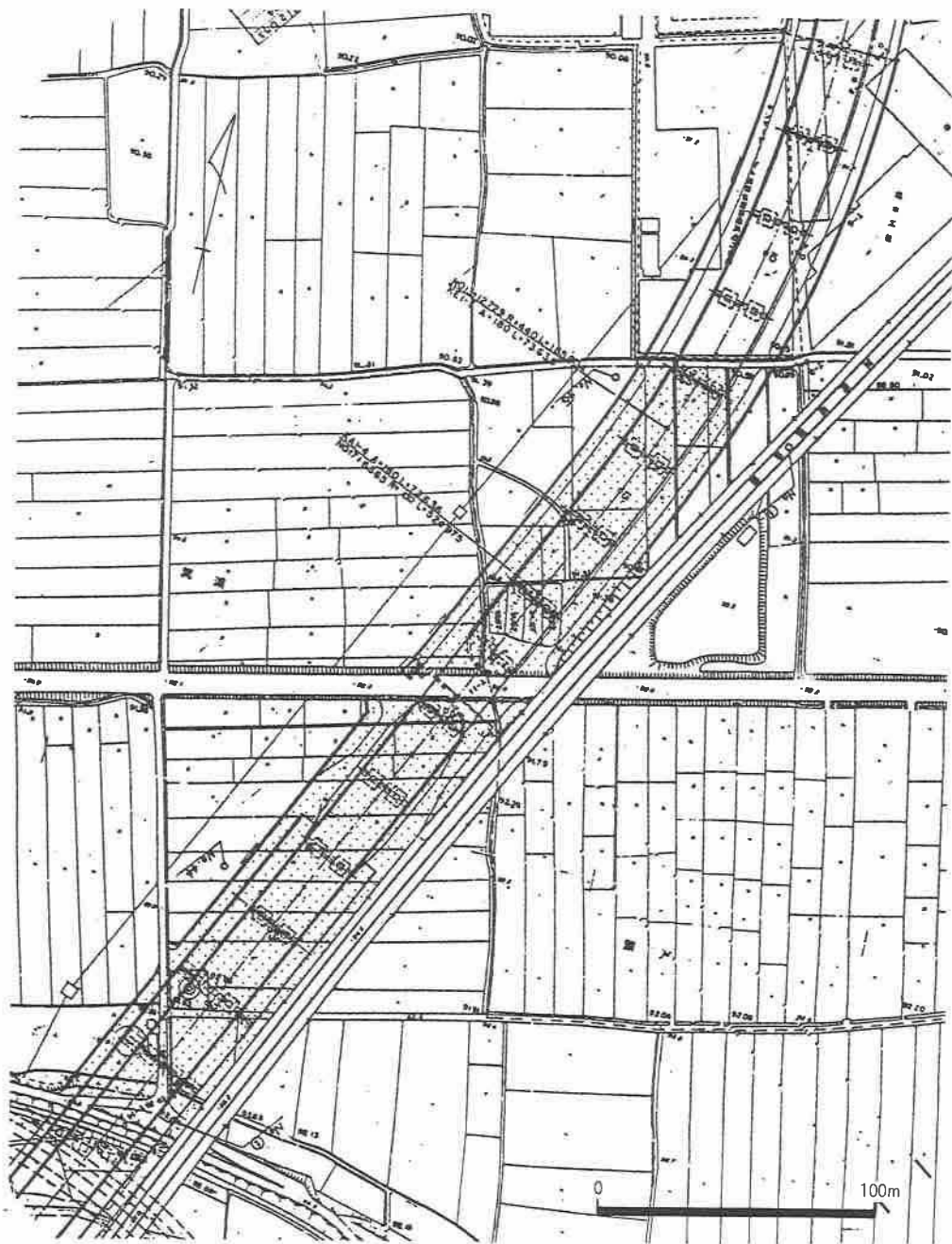
駅」の東方500mに位置する。過去に実施された発掘調査から、黒田遺跡は複合集落遺跡としての性格付けがされているが、なかでも弥生時代の終末期から古墳時代前期を中心として同遺跡に一つの画期が存在している。第2図に紹介したものは、同時期の周辺主要遺跡分布を示したものである。町内の最北部には多数の遺跡が密集しているが、奥松戸遺跡(弥生時代後期)・法勝寺遺跡(弥生時代中後期)・碓遺跡(古墳時代後期)・狐塚遺跡(弥生時代後期および古墳時代後期)の4遺跡は「法勝寺遺跡群」と呼ばれ、条里景観の及ばない範囲に集中している。これらの遺跡は平安時代後期の荘園開発によって削平されてることで共通している。発掘調査によって検出された法勝寺遺跡群の遺構の多くは方形周溝墓で構成される墳墓群であり、弥生時代中期中葉に始まり、同終末期に衰退する。これらの一部には前方後方形を呈するものも認められ、これまでに発掘調査によって検出されて周溝墓は100基を超えている。この法勝寺遺跡群の南側に隣接する高溝遺跡(古墳時代前中期)・顔戸遺跡(弥生時代終末期および古墳時代前中期)・正光寺遺跡(古墳時代前期)・長門寺遺跡(弥生時代後期)の4遺跡は「顔戸遺跡」と呼ばれ、条里景観の普及する箇所に集中している。これらの遺跡は平安時代に実施された条里開発によってともに削平されているが、「環濠」とみられる大溝周辺に形成された居住区が確認されている。これらの遺跡群のうち墓域は南部に集中しており、近年の調査によって方形周溝墓が確認された長門寺遺跡が墓域にあたるものと推測されている。また同遺跡群の背後には、横山丘陵の南西端を占める日撫山が控えており、尾根上には、町内で最も古い時期の古墳「日撫山古墳」がある。

顔戸遺跡群の西方1kmには、弥生時代中後期の宇賀野墓町遺跡が存在する。これまでに実施された発掘調査では遺物の出土が知られるものの、具体的な遺構は検出されていない。黒田遺跡の東方約500mには弥生時代後期の墓域である埋塚遺跡の存在が知られる。先の長門寺遺跡と、この埋塚遺跡の間には大きな沼沢地の痕跡が認められており、この沼沢地の南北縁部には共に方形周溝墓によって構成される首長墓域が存在していたようである。

この他天野川の左岸には、岩脇遺跡(弥生時代中後期)・西円寺遺跡(弥生時代後期および古墳時代前期)の存在が知られる。岩脇遺跡については、これまでに発掘調査の例がなく、実態については不明であるが、一方の西円寺遺跡については首長墓を備えた環濠集落であることが知られている。この遺跡で確認された環濠は、集落の北側で幅17m・深さ3mを測る大規模なものであり、環濠内の東部に方形の竪穴住居で構成されてる居住区が確認されている。一方、環濠内の西部では周溝墓が連立する墳墓域が存在する。円形・方形・帆立貝形の周溝墓で構成されるこれらの墓は、弥生時代終末期から古墳時代中期にまで及ぶ。中でも弥生時代終末期の円形墓は、法勝寺遺跡検出の前方後方形周溝墓に後出す

るもので、旧坂田郡内における古墳出現前期の墓制を知る上で極めて重要な遺構とされる。

このように黒田遺跡の周辺には、弥生時代後期から古墳時代前期を中心とした集落遺跡や墳墓群が多数分布している。



第3図 試掘調査対象地範囲図

第3章 各トレンチの層位と遺構

試掘調査は、調査依頼を受けたバイパス予定路線内約25mの間隔を保ちながら、5 m × 5 m規模の試掘トレンチを20箇所設定して実施した。調査は、重機（0.4m³級バックホー）による表土掘削の後、人力と機械力による堆積土掘削をおこない、遺構精査した後、土層柱状図を作成し、写真撮影による記録化を図った。なお、第1トレンチから第18トレンチを調査範囲内にあらかじめ設定し、補足調査として第19トレンチと第20トレンチを設定したほか、必要に応じてトレンチを拡張し、遺構の拡がりや性格を追及した。各試掘トレンチにおける土層と検出遺構は以下のとおりである。

第1トレンチ

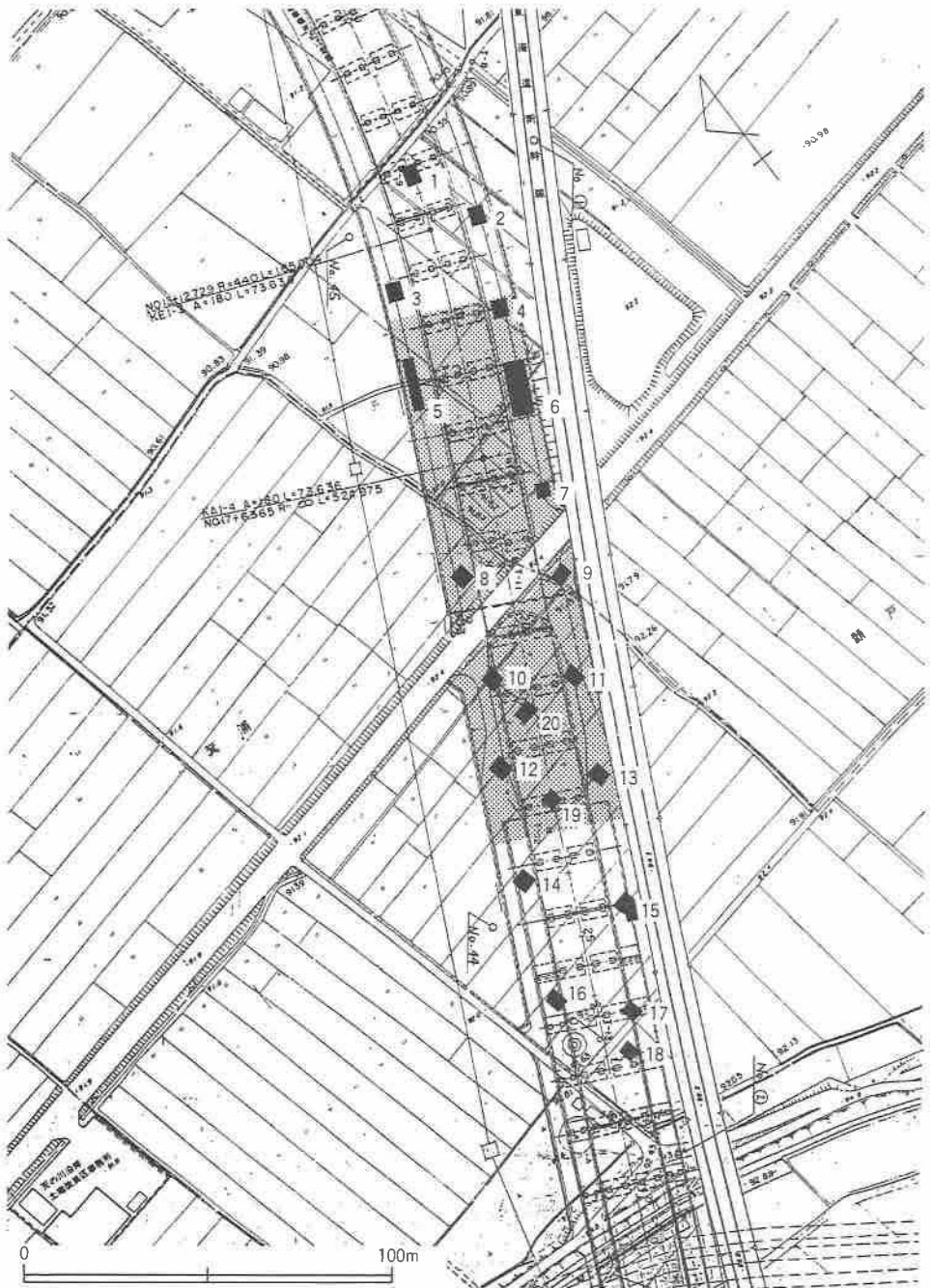
基本土層は、耕土（18cm）・灰色土（12cm）・暗灰褐色粘質土（10cm）と続き、GL=40 cmで遺構面に至る。遺構面は淡青灰色の混礫粘質土で構成されており、調査区の北西で落ち込みが確認された。これが人工的な遺構になるものかどうか不明であるが、内部より灰釉陶器の椀（第6図の1）が一点のみ出土した。他に出土遺物が無く、遺構面が不安定なことから二次堆積による遺物の混入と推測される。



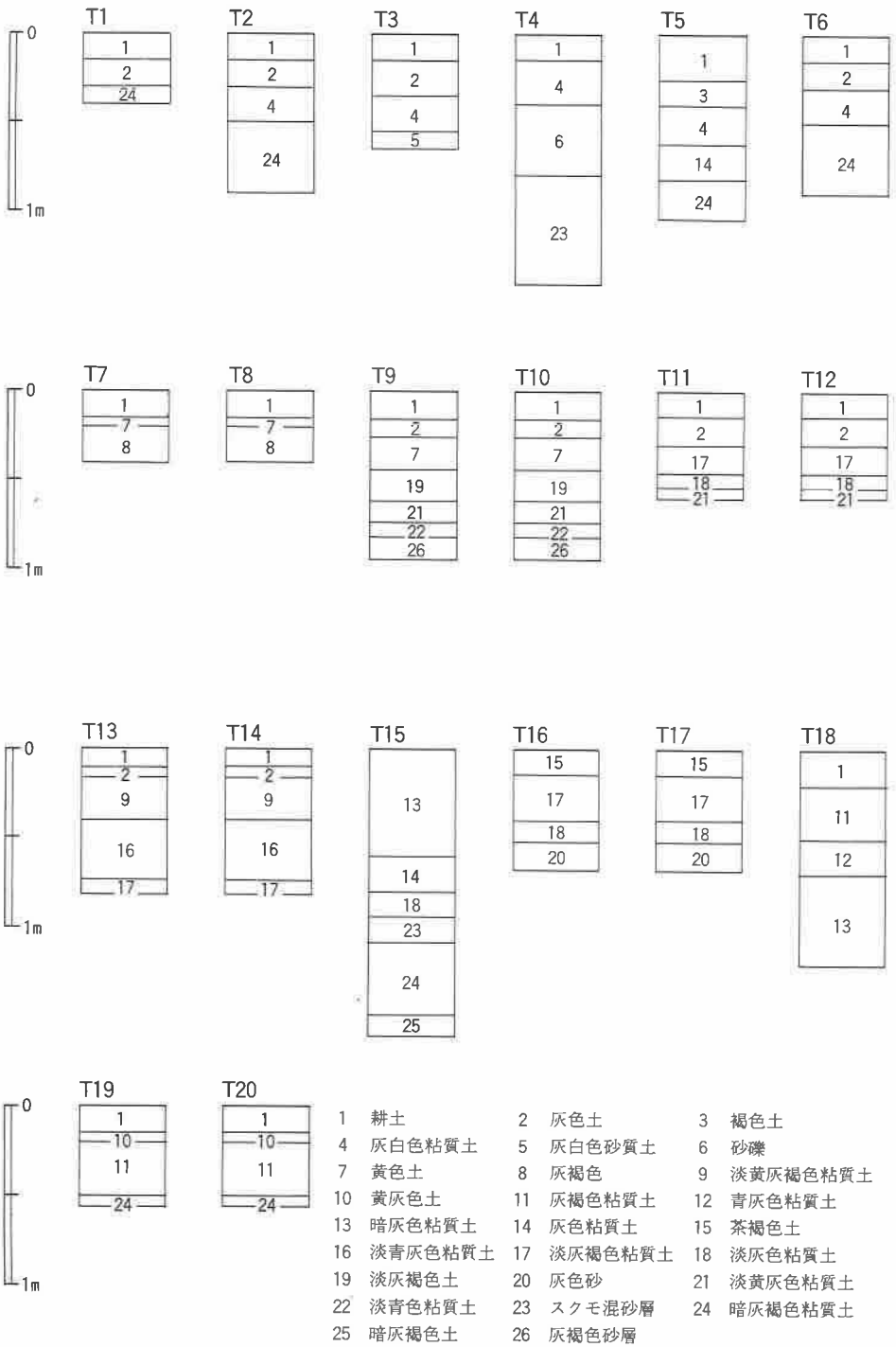
写真1 重機による表土掘削

第2トレンチ

基本土層は、耕土 (15cm)・灰色土 (15cm)・灰白色粘質土 (20cm)・暗灰褐色粘質土 (40cm) と続き、G L = 90cm で遺構面に至る。長方形に設定した調査区の北側半分には、傾斜

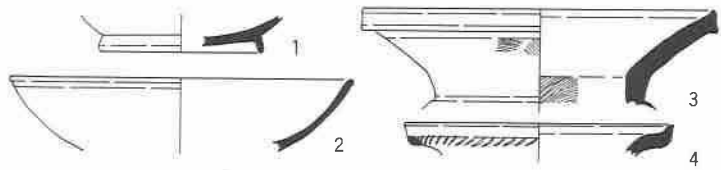


第4図 試掘トレンチと遺構確認範囲図



第 5 図 試掘トレンチ土層柱状図

した落ち込み確認された。先の第1トレンチと同様に人工的な遺構と断定できる要素は無い。落ち込み内部では



第6図 出土遺物(1)(S=1:4)

湧水が激しいため、ポンプによる排水作業を実施した。このトレンチ内からは、白磁の椀(第6図の2)と古式土師器の壺(同図の3)が出土した。いずれも単独の出土であり、同時期の共出遺物は無い。

第3トレンチ

基本土層は、耕土(15cm)・灰色土(10cm)・灰白色粘質土(20cm)・灰白色砂質土(10cm)と続き、GL=55cmで遺構面に至る。正方形に設定した調査区の南東よりに落ち込みが確認された。出土遺物は無い。

第4トレンチ

基本土層は、耕土(15cm)・灰白色粘質土(25cm)・暗黄褐色砂礫(40cm)・スクモ混じりの砂層(80cm)と続き、GL=160cmで遺構面に至る。遺構面は淡青灰色粘土で構成されており、先の3トレンチに比べて、硬質で安定している。具体的な遺構の検出は無いが、精査時に弥生式土器の甕(図6の4)が出土した。

第5トレンチ

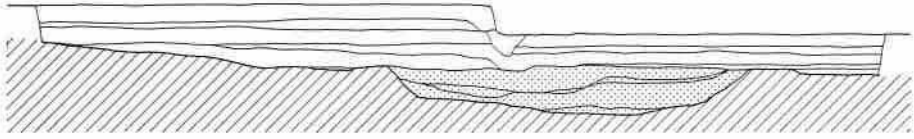
基本土層は、耕土(26cm)・褐色土(14cm)・灰白色粘質土(22cm)・灰色粘質土(20cm)・暗灰褐色粘質土(22cm)と続き、GL=104cmで遺構面に至る。長方形に設定した調査区の中央部より溝状の遺構が確認された。

検出した遺構は、南北幅4m80cm・深さ65cmを測り、過去に実施した第1次調査および第2次調査で検出した溝SD01の延長と推測されるため、今回の報告の中でもSD01として取り扱う。

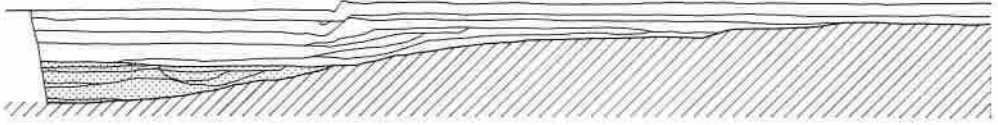
SD01内の土層堆積は、4層前後で構成されており、暗灰褐色粘質土を基調としている。基底には、わずかな砂層の堆積が認められ、多量の遺物を出土した。



写真2 第5トレンチSD01検出状況



第7図 第5トレンチ西壁土層断面図 (S=1:80)



第8図 第6トレンチ東壁土層断面図 (S=1:80)

第6トレンチ

基本土層は、耕土 (15cm)・灰色土 (15cm)・灰白色粘質土 (20cm)・暗灰褐色粘質土 (40cm) と続き、GL=90cmで遺構面に至る。遺構面は淡黄灰色の混礫粘質土で構成されており、南側が高く、北側に傾斜して低くなる。遺構面上では、南側に柱穴群が検出され、北側に第5トレンチで検出した溝 (SD01) の延長を確認した。

第5トレンチから第6トレンチにかけての現況地形上には、南側の低くなった段差が残されており、試掘調査開始以前からSD01の痕跡を残すものとして注目されていた。今回の試掘調査では、ほぼ予期されたとおりにSD01の位置が確認された。

このSD01堆積埋土中からも、多量の遺物が出土した。

第7トレンチ

基本土層は、耕土 (15cm)・黄色土 (5cm)・灰褐色土 (20cm) と続き、GL=40cmで遺構面に至る。正方形に設定した調査区の全面に柱穴が確認された。第5トレンチ・第6トレンチ以南の遺構面は、以北の遺構面に比べて非常に安定している。調査区から、少量の土器が出土した。



写真3 第6トレンチ全景

第8トレンチ

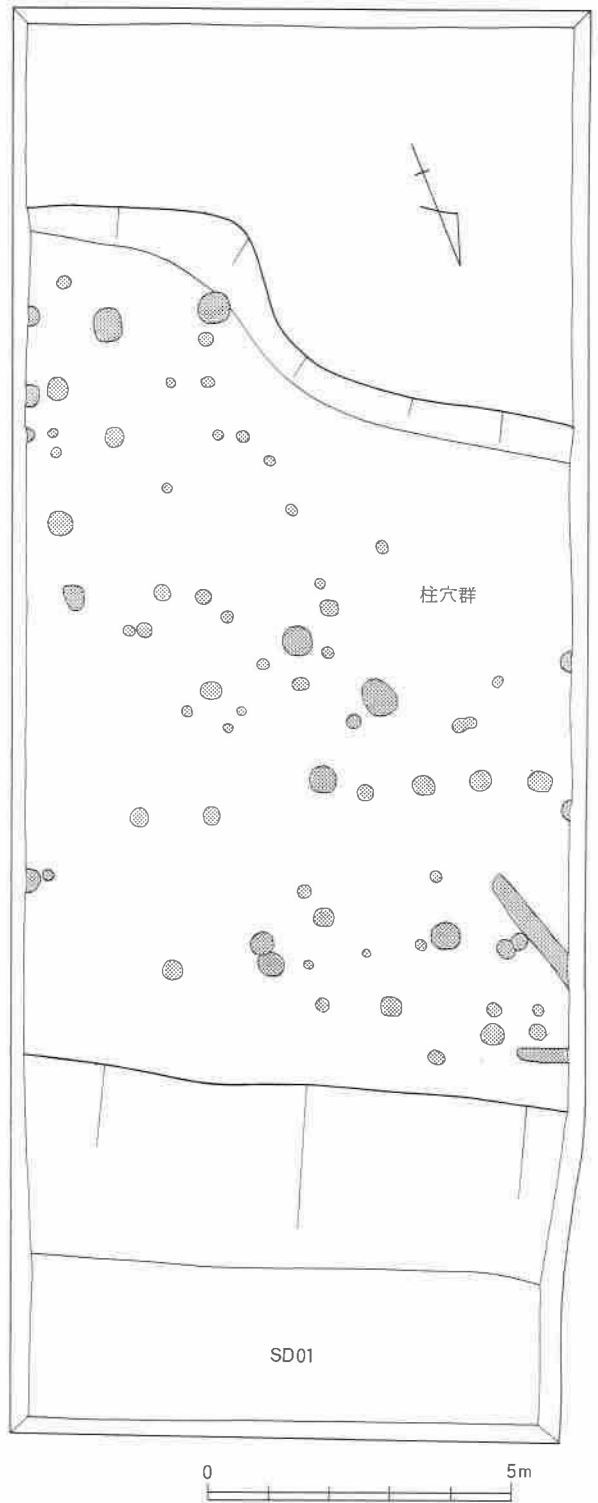
先の第1トレンチから第7トレンチにかけては、現況の条里景観上同一の坪内に含まれており、条里普及以前においては、SD01を境として、北部が低湿で、南部が安定した集落遺構を残すことが明らかとなった。次に設定した第8トレンチは、これらの西側に隣接する坪内に設定された。両者の坪境には現在も活用されているコンクリート製の水路があり、これを跨いだ状態で調査区を設定した。

基本土層は、耕土(15cm)・黄色土(5cm)・灰褐色土(20cm)と続き、GL=40cmで遺構面に至る。遺構面はシルト層と礫層の互層で構成されており、正方形に設定した調査区の全面に柱穴が確認され、安定した遺構の拡がり確認された。また、若干量の土師器が出土した。

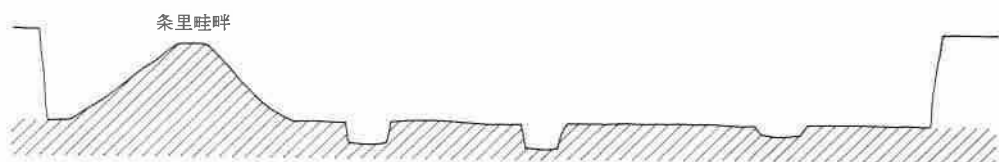
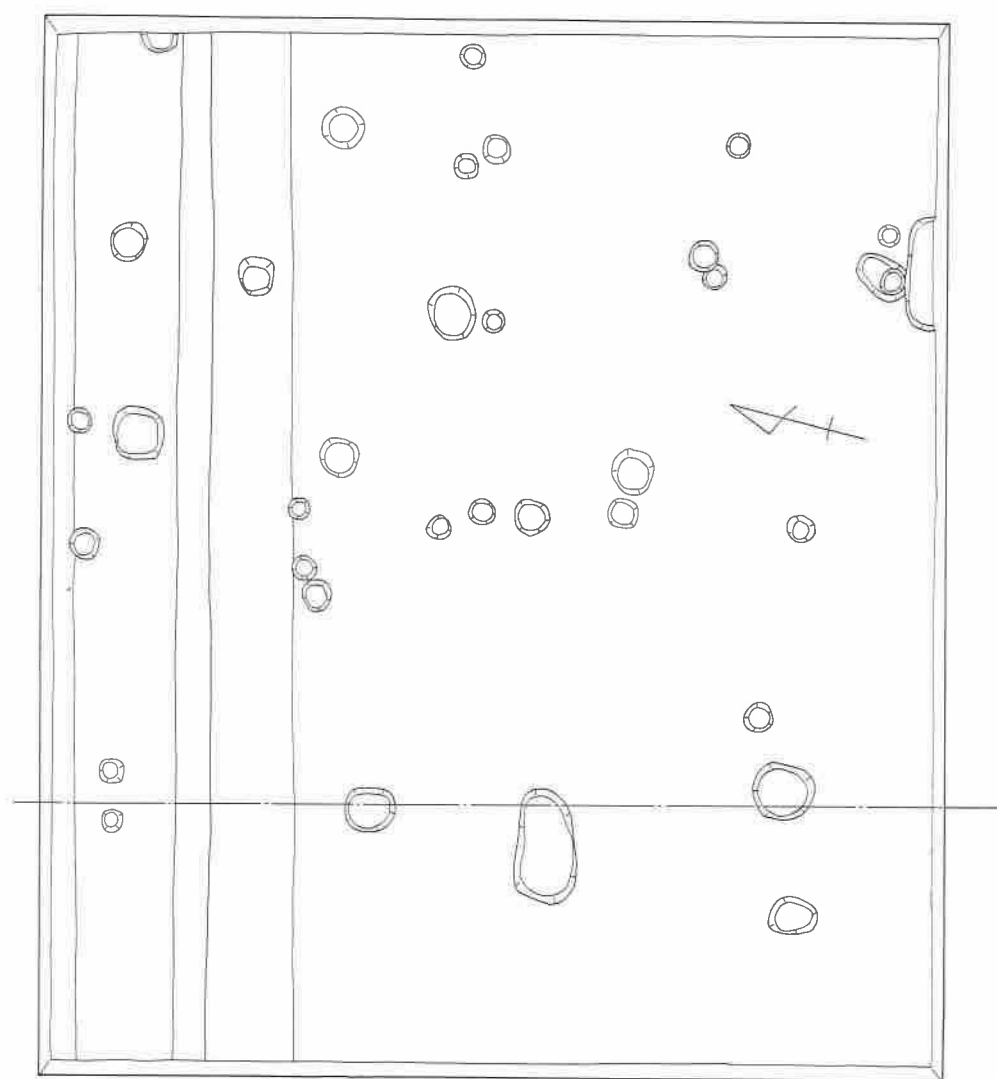
第9トレンチ

県道を隔てて南側に第9トレンチ以降の調査区を設定した。

基本土層は、耕土(16cm)・灰色土(10cm)・黄色土(18cm)・淡灰褐色土(18cm)・淡黄灰色粘質土(12cm)・淡青色粘質土(8cm)・灰褐色砂礫層(12cm)と続き、GL=94cmで遺構面に至る。



第9図 第6トレンチ平面図



第10図 第10トレンチ遺構図

第10トレンチ

基本土層は、耕土（16cm）・灰色土（10cm）・黄色土（18cm）・淡灰褐色土（18cm）・淡黄灰色粘質土（12cm）・淡青色粘質土（8cm）・灰褐色砂礫層（12cm）と続き、G L=94cmで遺構面に至る。調査区の北寄りで条里畦畔の遺構が確認され、周辺の精査によって柱穴遺構が確認された。

第9トレンチより第17トレンチと第19トレンチ、第20トレンチを設定した範囲は、先の第8トレンチ設定地区の南側に隣接する景観条里坪内に含まれる。この範囲では、東西方向に長い短冊地割の一反水田が南北に続いており、条里小畦畔が現在に継承されている。

検出した畦畔遺構は、現存する条里小畦畔の直下に位置しており、高さ50cm・基底部幅1m40cmの規模を測る。条里畦畔を検出した状態では、他の遺構の存在は明確でなかったが、精査中に多数の柱穴群が検出された。

また、検出した畦畔遺構の構造を知るため断ち割り調査したところ、さらに下層より、一時期古い畦畔遺構が確認された。

第10トレンチの遺構面精査時には古式土師器の底部（第11図の119・120）が出土した。

第11トレンチ

基本土層は、耕土（14cm）・灰色土（16cm）・淡灰褐色粘質土（16cm）・淡灰色粘質土（8cm）・淡黄灰色粘質土（6cm）と続き、GL=60cmで遺構面に至る。

第11トレンチでは条里景観下に残る3反目と4反目の水田を区画する小畦畔を跨いだ形で調査区を設定した。その結果、現行の小畦畔と主軸を幾分ずらした位置に畦畔遺構が確認され、さらに断ち割り調査によって下層から別の畦畔遺構を検出した。第10トレンチで検出した畦畔遺構と、この第11トレンチで検出した遺構は、各々3時期の遺構が重複する点で共通している。

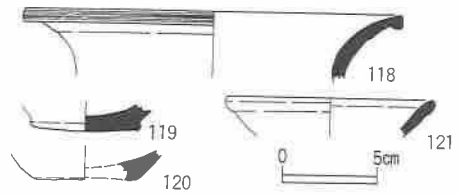
第12トレンチ

基本土層は、耕土（14cm）・灰色土（16cm）・淡灰褐色粘質土（16cm）・淡灰色粘質土（8cm）・淡黄灰色粘質土（6cm）と続き、GL=60cmで遺構面に至る。

第12トレンチでは先の調査区と同様に、条里景観下に残る3反目と4反目の水田を区画する小畦畔を跨いだ形で調査区を設定した。ここにおいても先の調査区と同様に3時期におよぶ畦畔遺構を検出した。また精査時に、土師器の小皿（第11図の121）が出土した。



写真4 第10トレンチ全景



第11図 出土遺物(2)

第13トレンチ

基本土層は、耕土（10cm）・灰色土（6cm）・淡黄灰褐色粘質土（24cm）・淡青灰色粘質土（34cm）・淡灰褐色粘質土（8cm）と続き、GL=82cmで遺構面に至る。調査地は、条里景観の坪地割の中央付近にあたり、5反目と6反目の水田を区画する小畦畔が遺存する箇所
に該当する。試掘調査の結果、先の第11～13トレンチと同様に3時期に及ぶ畦畔遺構が確認され、古式土師器と土師器の出土を見た。

第14トレンチ

基本土層は、耕土（10cm）・灰色土（6cm）・淡黄灰褐色粘質土（24cm）・淡青灰色粘質土（34cm）・淡灰褐色粘質土（8cm）と続き、GL=82cmで遺構面に至る。先の第13トレンチで検出した畦畔遺構を境として南側の遺構面は安定度が薄れ、柱穴等の遺構も検出されず、遺物の出土もみられなかった。

第15トレンチ

基本土層は、暗灰色粘質土（60cm）・灰色粘質土（20cm）・淡灰色粘質土（14cm）スクモ混砂粘質土（14cm）・暗灰色粘質土（40cm）・暗灰褐色土（12cm）と続き、GL=160cmで遺構面に至る。調査地には8反目と9反目の水田を区画する小畦畔が遺存しており、これまでの調査区と同様に畦畔遺構の追及をおこなったが、良好な資料は得れなかった。

第16トレンチ

基本土層は、茶褐色土（14cm）・淡灰褐色粘質土（26cm）・淡灰色粘質土（12cm）・灰色砂（16cm）と続き、GL=68cmで遺構面に至る。極めて不安定な遺構面であり、遺跡の存在は確認されなかった。

第17トレンチ

基本土層は、茶褐色土（14cm）・淡灰褐色粘質土（26cm）・淡灰色粘質土（12cm）・灰色砂（16cm）と続き、GL=68cmで遺構面に至る。同一条里坪内の最南端にあたり、現在里道として活用されている箇所を断ち割って試掘調査した。第13トレンチにおいて5反目と6反目の水田を区画する小畦畔が遺存する箇所以来の畦畔遺構を検出した。ここにおいても同じく3時期の畦畔遺構が確認された。



写真5 第17トレンチ設定箇所の条里坪境

第18トレンチ

基本土層は、耕土（20cm）・灰褐色粘質土（30cm）・青灰色粘質土（20cm）・暗灰色粘質土（50cm）と続き、GL=120cmで遺構面に至る。坪境の里道を跨ぎ、南側に隣接する条里坪地割のなかで、試掘調査トレンチを設定した。この坪地割は、南半部が天野川の河川域によって侵食されており、正方形の形状を保っていない。調査区内の土層堆積は不安定なものであったが、弥生式土器の出土が認められた。

第19トレンチ

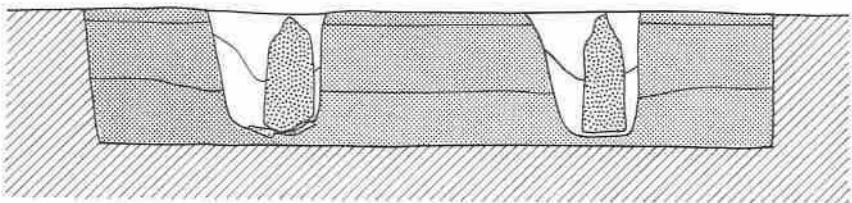
当初より依頼された路線内に18の試掘調査区を設定し、黒田遺跡の範囲確認をおこなってきたが、遺跡の所在が明らかとされる範囲において遺構密度を求める必要が生じ、以降2つのトレンチを設定して調査することとなった。

第19トレンチの基本土層は、耕土（14cm）・黄灰色（6cm）・灰褐色粘質土（30cm）・暗灰褐色粘質土（6cm）と続き、GL=56cmで遺構面に至る。この調査区では、密度の高い柱穴群が確認され、同時に古式土師器・土師器の出土を見た。

第20トレンチ

先の第19トレンチの北方において試掘調査区を設定し、同様に遺構の密度を求めた。このトレンチの基本土層は、耕土（14cm）・黄灰色（6cm）・灰褐色粘質土（30cm）・暗灰褐色粘質土（6cm）と続き、GL=56cmで遺構面に至る。遺構面は淡黄褐色色粘質土で構成されており、極めて密度の高い柱穴群が確認された。柱穴群は掘立柱建物を構成するもので、そのなかには、直径25cm前後の柱を遺存するものもあり、最終的に一部を断ち割り調査し、その構造を記録化した。掘立柱建物は主軸方位を条里景観の方位と違えており、斜交した状態にある。断ち割り調査の詳細は第12図に示したとおりであるが、柱の裾部を別の木片で補強した状態も確認された。これは所謂「礎板」とよばれる類の定形化したものではなく、きわめて不正形なものであった。

この調査区からは弥生式土器・古式土師器・土師器等の多数の遺物が出土した。年代観の古いものには弥生式土器の壺の口縁部（第11図の118）がある。



第12図 第20トレンチ柱遺存状況（S=1:40）

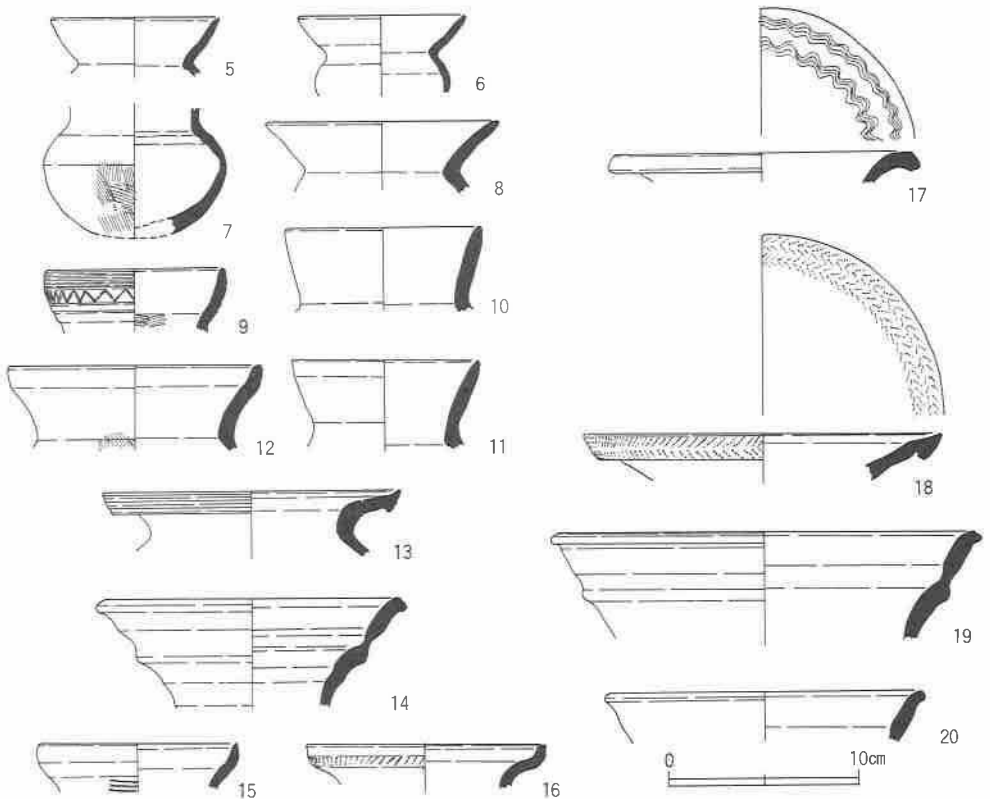
第4章 出土遺物

今回の黒田遺跡試掘調査では、縄文式土器・弥生式土器・古式土師器・土師器・須恵器・灰釉陶器・白磁などが出土した。その総数は、遺物整理用コンテナ約31箱相当量である。このうち第5トレンチSD01から出土したものが10箱相当量、第6トレンチから出土したものが20箱相当量あり、その他の調査区から出土したものが計1箱相当量である。

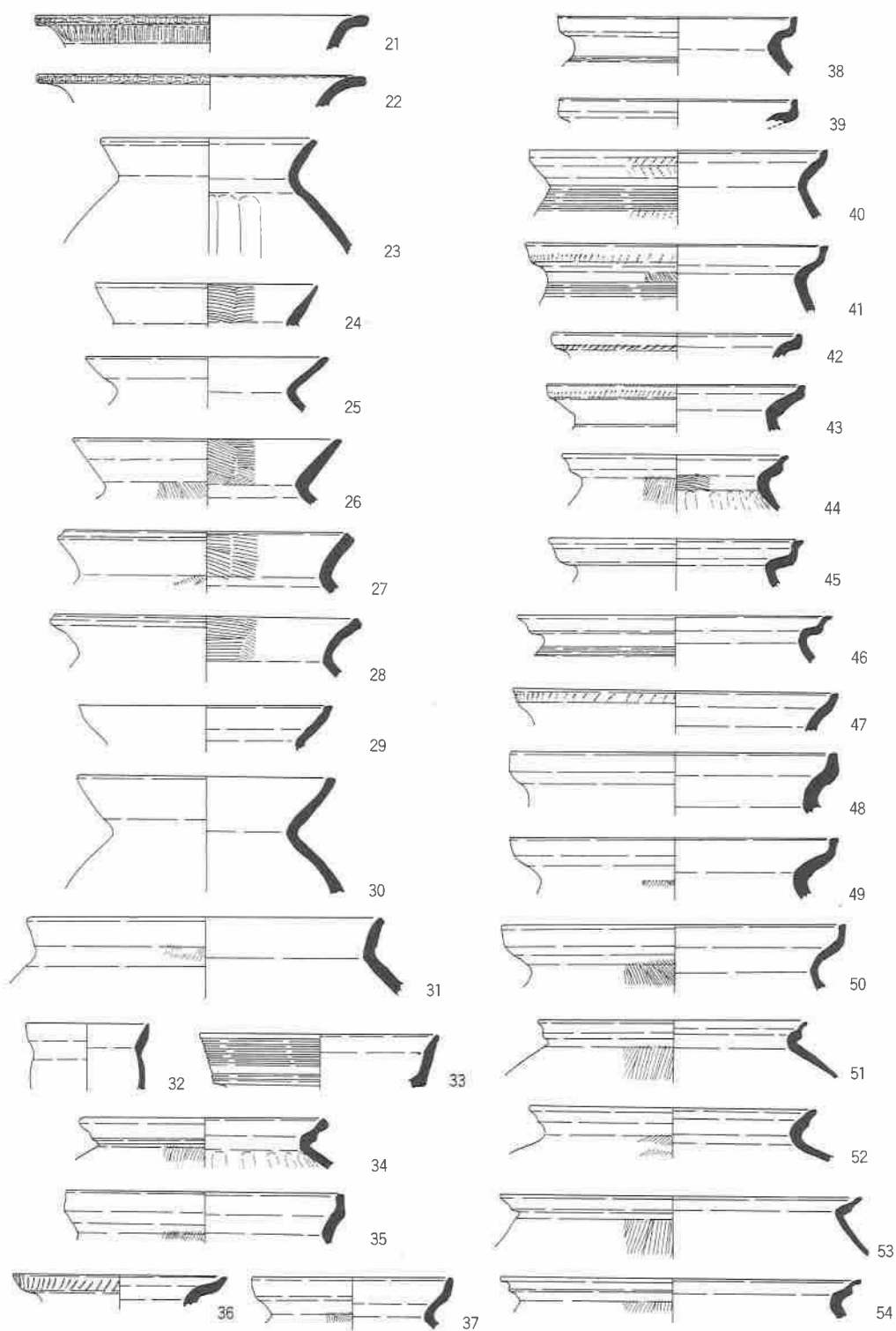
各調査区ごとの出土遺物については、既に前章で説明を加えたとおりであり、本章ではSD01に関連する遺物を紹介することとする。

第5トレンチSD01出土遺物

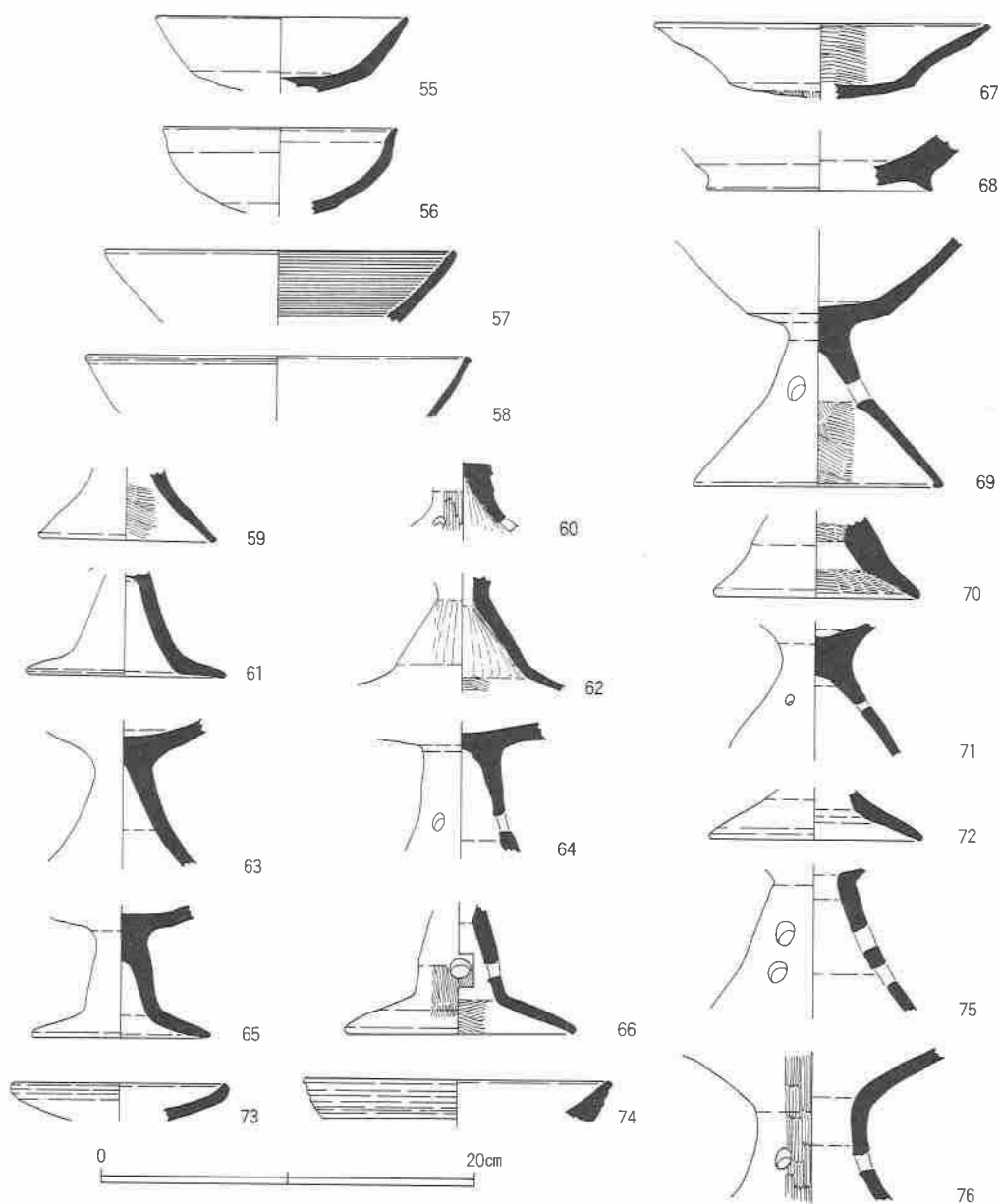
この調査区で出土したコンテナ10箱相当量の遺物には、縄文式土器・弥生式土器・古式土師器・須恵器などが含まれるが、その主体となるものは弥生時代終末期から古墳時代前期にいたる古式土師器である。第12図から第15図に示した(5)～(107)の土器がこの一部である。これらの土器は、壺(5～20)・甕(21～54)・高杯(55～72)・器台(73～76)・



第13図 第5トレンチSD01出土遺物(1)



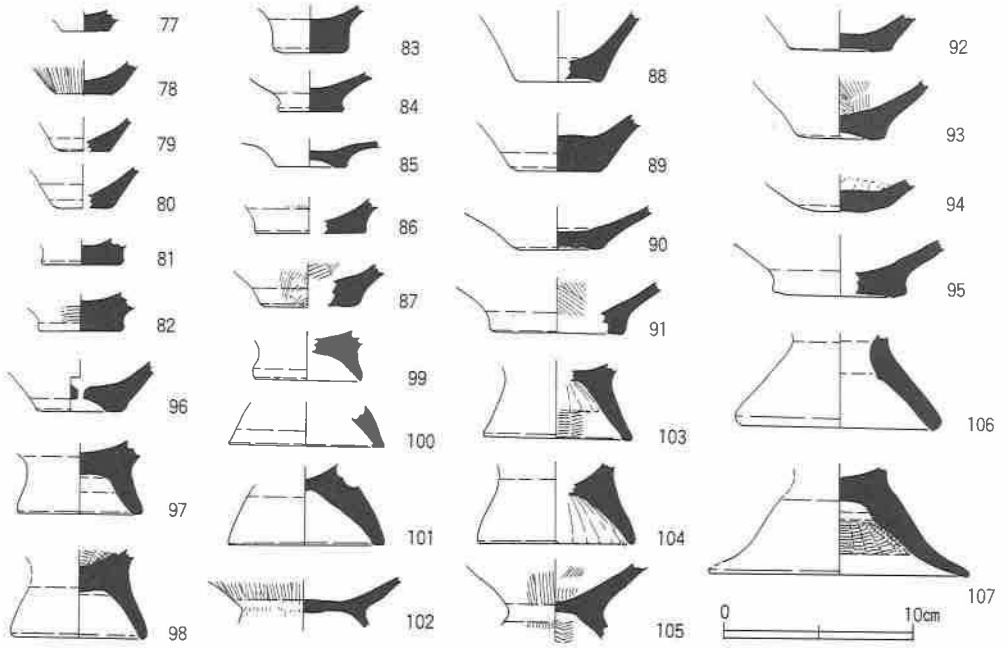
第14図 第5トレンチSD01出土遺物(2) (S = 1 : 4)



第15図 第5トレンチS D 01出土遺物(3)

底部 (77~95)・甑 (96)・脚台部 (97~107) の器種に大別される。

壺には、小形で丸底のもの (5~9)、直口の口縁部をもつもの (10・11)、受け口状の口縁部をもつもの (12・15・16)、口縁部の外方に面をもつもの (13・17)、二重口縁をもつもの (14・19)、口縁部の外反するもの (17)、口縁部が斜め上方に短く伸びるもの (20) などがある。小形丸底壺は布留式土器に属するもの。(9) は口縁部の外面が加飾される。



第15図 第5トレンチSD01出土遺物(4)

受け口状口縁をもつ壺のうち (15・16) は弥生時代中期後葉のもの。(15) は頸部の外面に粗いハケが残り、(16) は口縁部の外面に刺突列点文が細かく巡る。二重口縁をもつ (14・19) は口縁部の立ち上がりがきつく、湖北地域の特徴を示す。口縁部の外反する (17) は上面に二重に巡る波状文が施される。弥生時代中期中葉のもの。(18) は端部に細かい加飾が施される。

甕には、口縁部の形状が外反するもの (21・22)、くの字に屈折するもの (23~28)、端部内面が肥厚するもの (29・30)、短く直口するもの (31)、小形のもの (32)、外面に擬凹線を巡らせるもの (33)、宇田甕に属するもの (34)、中程で内折するもの (35)、受口状口縁を呈するもの (36~52)、S字状口縁に類するもの (53・54) などがある。口縁部外反する (21・22) は口縁部の上端部を刺突する弥生時代中期の土器。口縁部が「くの字」に屈折する甕は、口縁部内面にハケを残す。口縁の端部内面が肥厚するもの (29・30) は、布留式土器の特徴を示している。口縁部外面に擬凹線を巡らせるもの (33) は、北陸系土器の影響を受けている。外面の下方は屈折して頸部に続く。(34) は脚台をもつ最後の甕「宇田甕」である。受口状口縁をもつ甕の中には、口径が体部最大径を上回ると考えられる弥生時代中期の甕 (36) がある他、屈曲する口縁端部が上方に伸びるもの (37・40)、上端面をもつもの (41)、上方に短く伸びるもの (42・43)、外方に伸びるもの (44~46)、口径

の大きなもの（47・52）などがある。S字状口縁に類するもの（53・54）は、口径の大きいことが特徴である。

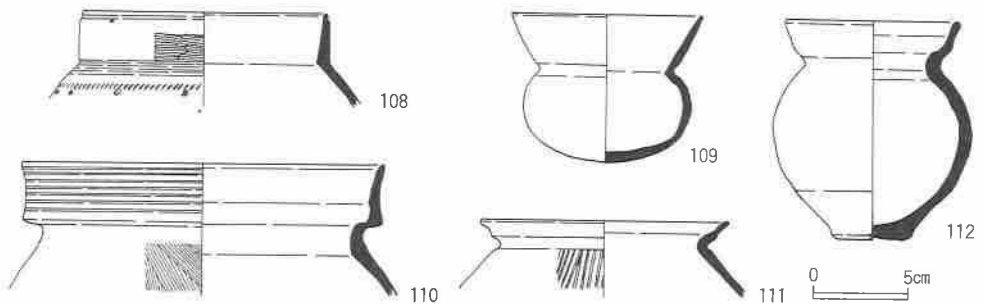
高杯には、受け部の屈曲が不明瞭なもの（55）と明瞭なもの（67～69）、さらに内弯するもの（56）などがある。（57）は内面に擬凹線の巡る高杯である。復原径に応じて図化しているが、多少口径が大きくなるかと推測される。（58）は器壁が薄く、端部に面をもつ。（67）は受け部内面にハケを残す。（68）は明瞭な屈曲部が下方に拡張する。この他高杯脚部にも多様な特徴が認められる。

器台には、小形のもの（73）と中形で外方に面をもつものがある（74）。また脚部に円形の透しを二段もつものがあり（75）、町内の顔戸遺跡や高溝遺跡の出土遺物に傾向が類似する。

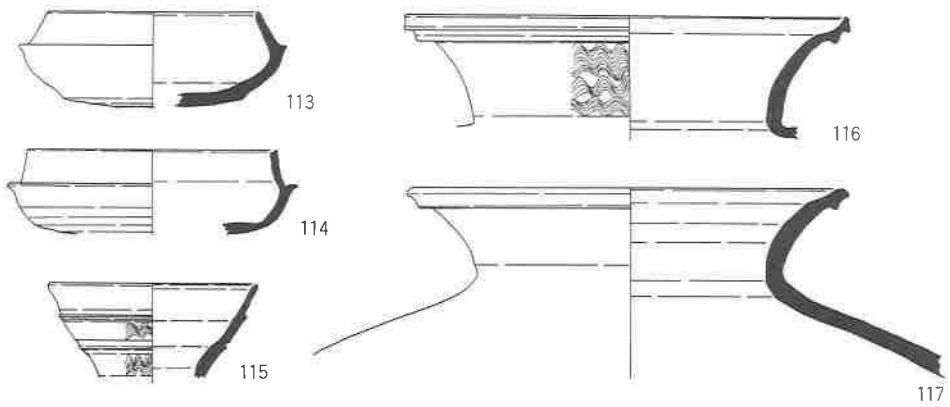
（77～95）は甕および壺の底部。（96）は中央に円孔をもつ甕の底部。（97～106）は台付甕に伴う脚台部。器壁の薄いものにはS字状口縁に類する口縁部が伴う。（107）は台付壺の脚台と思われる。

以上が第5トレンチSD01より出土した弥生式土器と古式土師器の概要である。試掘調査から概要報告書刊行までの時間が短く、復原された遺物は無い。傾向としては中期の弥生式土器に始まり、布留式土器に終わる。このうち弥生式土器の出土量は希少であり、共出した晩期の縄文式土器と共に、後世の二次堆積によって混在したものと推測される。この混在過程は、SD01の完全埋設に関連したものであり、共出する年代観の新しい遺物の存在や、上方で複合する遺構の年代によって今後明らかにされよう。

次に、古式土師器には広義の庄内式土器と布留式土器がある。布留式土器には口縁端部が内面に肥厚する甕や、小形の土器（小形丸底壺・小形器台）が存在するが、出土の絶対量は庄内式土器が優っており、埋設時に布留式土器が混在したものか、遺構の使用年代の下限を示すものと解釈するのか、二様のことが想定される。また、広義の庄内式土器には東海系土器や北陸系土器に影響されたものも多く出土している。



第17図 第6トレンチSD01出土遺物



第18図 SD01出土遺物（須恵器）

第6 トレンチSD01出土遺物

第5 トレンチと同様に第6 トレンチからも多くの遺物が出土しているが、これらの遺物については整理作業が終了しておらず、一部の特徴的な土器のみを第17図に紹介した。

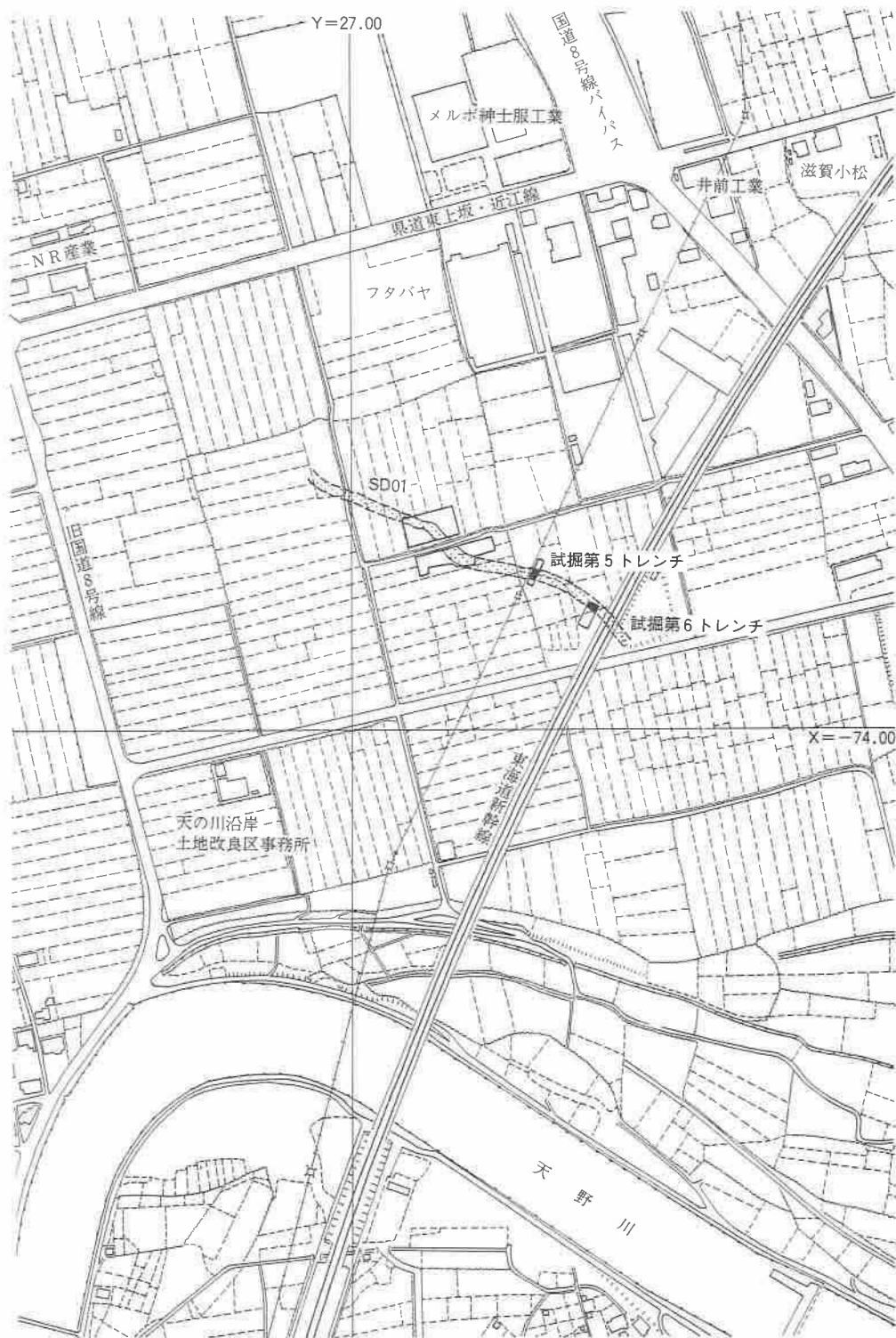
(108) は直口壺、口縁部の上端外面に凹線を巡らせる。口縁部の外面には篋磨きが認められ、体部上半外面に刺突文が巡る。(109) は小形丸底壺。(110) は口縁部の外面に擬凹線を巡らせる甕。北陸系の土器に類似するが、内面の指圧痕は無く、口縁部の下端も肥厚せず、体部にハケが残るのが特徴。(111) は東海系のS字状口縁甕に類似する甕、体部に粗いハケが残る。(112) はミニチュアの小型甕。この他には、第18図に示した須恵器の出土がある。(113・114) は蓋杯の杯身。(114) は口縁部の上端に面を持ち、外面に篋削りが残る。(115) は小形壺の口縁部。二条に巡る稜線間を波状文が施文される。(116・117) は大形の甕。(116) は口縁部の外面に波状文が廻る。

これらの須恵器は全体の出土量中希少なものであり、コンテナ約20箱の古式土師器中に10点未満の出土である。須恵器の傾向としては布留式土器の最も新しい時期に属するものもあり、他に出土している小形丸底壺や布留甕と共に布留式土器の一時期を示すものとも判断されるが、周辺で確認された柱穴等の遺構年代が不明であるため、ここではSD01から出土した最も新しい年代の遺物として評価できるに過ぎない。

今後の発掘調査によって解明されることが望まれる。



写真6 ミニチュアの小型甕



第19図 SD01の拡がり (S = 1 : 5,000)

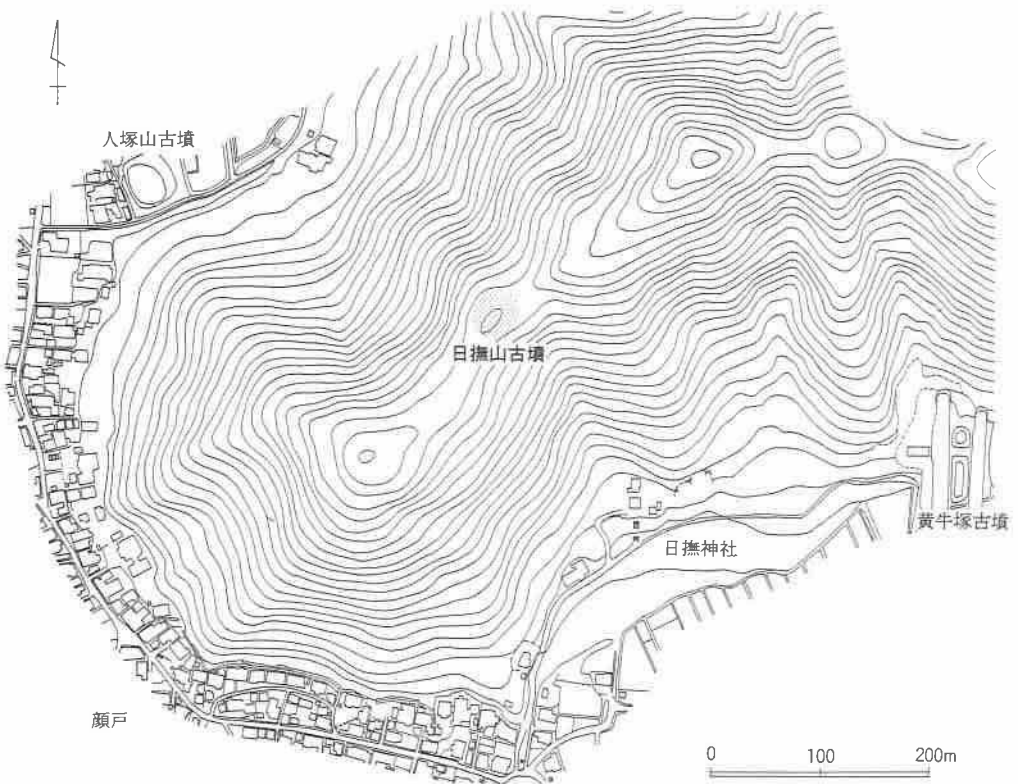
第5章 ま と め

今回実施した黒田遺跡の試掘調査では、いくつかの問題点が確認されたため、文末の章をもってまとめてみたい。各問題は以下のとおりである。

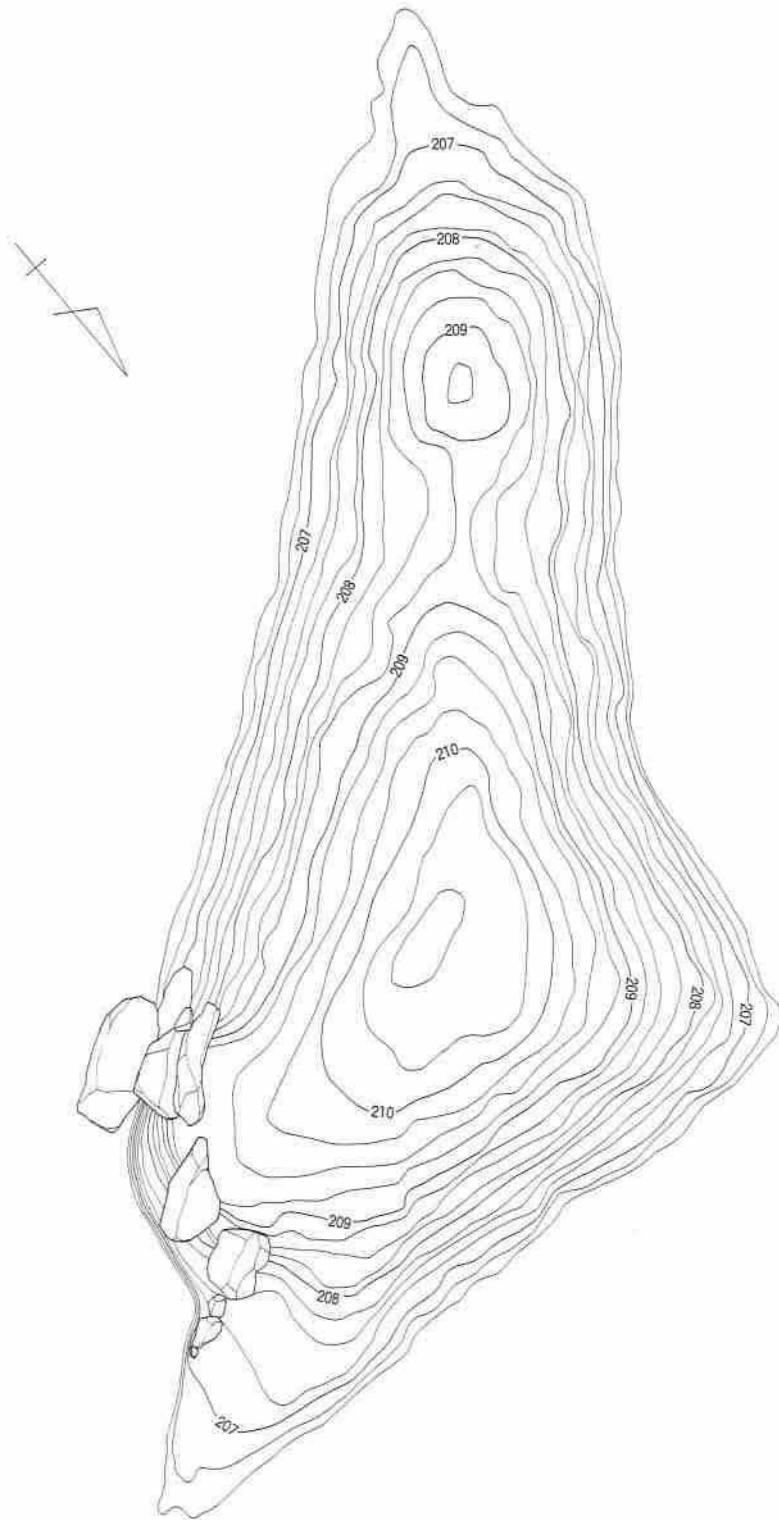
黒田遺跡の拡がり

今回の試掘調査の第1番目の目的は、計画される米原バイパスの路線内への黒田遺跡の影響度である。これについては第4図に示したとおり、第4トレンチ以南、第13トレンチ以北の南北約145mが影響範囲と判断される。これは同図状に網掛けした範囲に相当する。

具体的に検出した遺構は、古墳時代前期の溝、時期不明の掘立柱建物群、平安時代前期頃の条里遺構等である。これらの遺構は、県道付近の安定した基盤層に構築されており、南北の縁部では傾斜して低湿な環境を構成している。またS D01に代表される古墳時代の遺構は、同確認範囲の北部に集中しており、条里畦畔に代表される平安時代の遺構は南部に集中することが判明した。また範囲のほぼ全域に掘立柱建物の柱穴が確認されており、



第20図 日撫山古墳位置図



第21図 日撫山古墳測量図 (S = 1 : 400)

条里開発前後の集落遺跡の存在が明らかとなった。また、出土遺物の中には縄文時代晩期の土器や弥生時代中後期の土器も多く含まれており、周辺に同時代の遺構の存在も推測される。これらの遺構は所謂「複合遺跡」であるが、一部を除いて層位の重層関係は無く、単一遺構面の発掘調査によって全容が解明されると判断される。

縄文時代晩期の遺物

第5トレンチおよび第6トレンチのS D01から縄文時代晩期末葉の土器が出土した。隣接地の同遺構出土遺物も合わせて考えると、「滋賀里IV式」および「船橋式」の突帯文系土器と石器類の出土が知られている。S D01の開削年代をこの時期におくことには多少の無理があり、本来周辺に所在した遺跡の遺物が後世に混入したものと推測され、今後の発掘調査によって同時代の遺構の発見も予想される。

古墳時代前期の溝S D01

第5トレンチおよび第6トレンチで検出した古墳時代前期の溝S D01は、黒田遺跡の北部を区切る性格の遺構と理解されよう。この遺構の延長を一部図化したものが第19図である。黒田遺跡を含めて周辺の景観は、統一条里の地割が構成されており、条里開発によって古墳時代の遺構が削平され、かつ埋設されたことが伺える。

この遺構から出土する遺物の中心は広義の庄内式土器であり、近畿・東海・北陸の各地域の影響をうけた土器が認められる。また後出する布留式土器の小形製品は、河川周辺における祭祀的な使用も検討される必要がある。

日撫山古墳と黒田遺跡

近江町の弥生・古墳時代遺跡を考える上で無視することができないのが、横山丘陵南端部の日撫山と尾根上に位置する「日撫山古墳」の存在である。日撫山古墳と黒田遺跡は、直線距離にして西北西1kmの関係にある。同古墳は町内で最も古い時期の古墳と考えられており、標高210mの位置に所在する。従来より方形プランを呈する古墳とされてきたが、近年の測量調査の結果、第21図のようなものとなった。古墳の位置からは、黒田遺跡をはじめ第2図に示した町内の同時期の遺構が一望でき、山の上の墳墓と平地の集落関係は今後十分な検討の余地が残されている。

掘立柱建物の拡がりや年代

今回の調査と隣接地の調査では、ともにS D01の南側で掘立柱建物群が確認されている。

これらの遺構の特徴は、明瞭な遺構を構成する点にあり、特に今回の調査では直径25cm前後の柱の遺存状態も確認された。そこで問題となるのは、これら建物群の拡がりや年代である。このうち拡がりについては、今回の試掘調査において広範な拡がりや確認されたところである。一方の年代については、周辺に普及した条里制との関係に影響されよう。現段階で確認されている建物遺構は、いずれも主軸方位を条里景観から大きくずれており、条里景観に規制されない、先行する遺構と推測される。

条里畦畔の検出例

今回の調査では、多くの条里畦畔遺構を検出することができた。検出した遺構は大別して3つのタイプに分類されよう。これを図化したものが第22図である。

まず第10トレンチに代表される「タイプA」は、はじめに構築された小畦畔の位置を正確に継承したものである。ここでは3時期からなる畦畔を検出した。第Ⅰ期では硬質の粘土を巻き込む様にして畦畔が構築されている。続く第Ⅱ期では、既に構築されている小畦畔を活用して畦畔を大形化している。また現存する第Ⅲ期では「浮き畦」によって、その位置だけが正確に継承されている。

次いで第13トレンチに代表される「タイプB」は、小畦畔の位置が正確に継承されない場合である。ここでは、第Ⅰ期に構築された畦畔の上部が欠損した状態で、次の第Ⅱ期の畦畔が構築されている。ここでは正確な位置が継承されているが、現存する第Ⅲ期の畦畔ブロック位置において正確な位置は継承されていない。

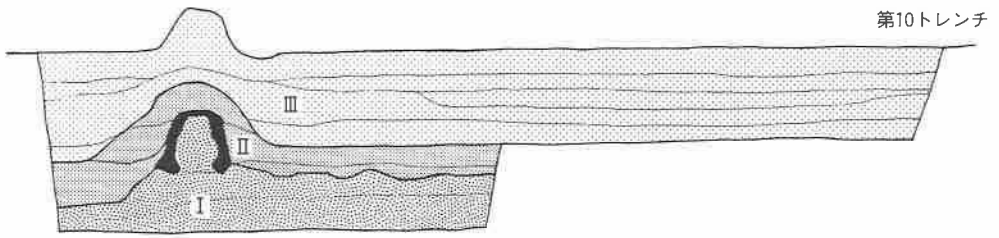
最後に第17トレンチに代表される「タイプC」は、畦畔が条里坪境の里道を生み出すものである。第Ⅰ期に構築された畦畔を利用して続く第Ⅱ期に複数の畦畔が構築され、畦畔間において用水施設を構成している。これには坪境の畦畔が水利確保の目安とされたことが伺えるが、同時に幅の広い構造物化している。現存する第Ⅲ期の里道は、これら過去の畦畔位置を全て取り込み構成されている。

このように、3時期の構成を経た畦畔遺構3タイプを紹介した。今回の試掘調査では、古墳時代の遺構の埋設過程との関わりや、掘立柱建物との時期差を明確にすることができなかった。今後の広範な発掘調査時に追及される問題点の一つである。

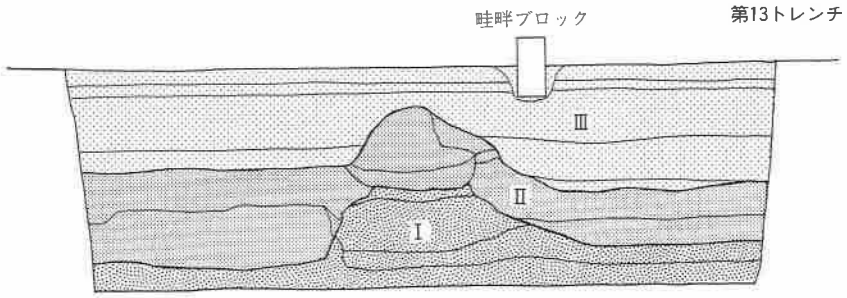
まとめ

以上が今回の試掘調査によって明らかになった問題点である。今後の発掘調査によって、問題の解決が望まれる。文末になったが、本調査に御協力いただいた方々に謝意を表する次第である。

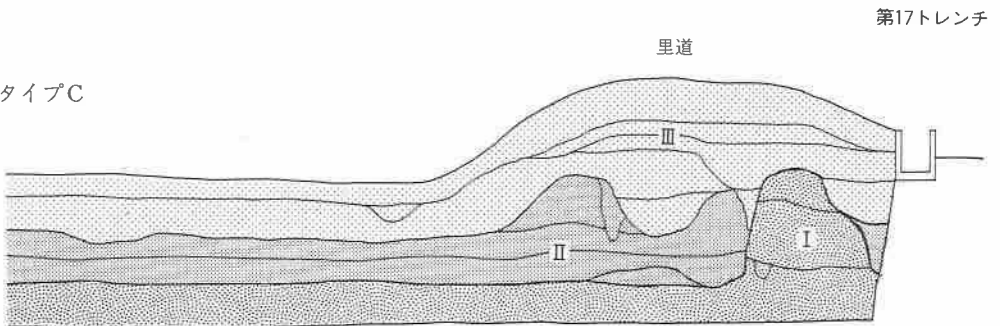
タイプA 現状の小畦畔



タイプB



タイプC



第22図 条里畦畔の検出例 (S = 1 : 80)



調査前状況（北半部）



調査風景



第5トレンチ全景



第5トレンチ SD01



第6トレンチ遺構検出状況



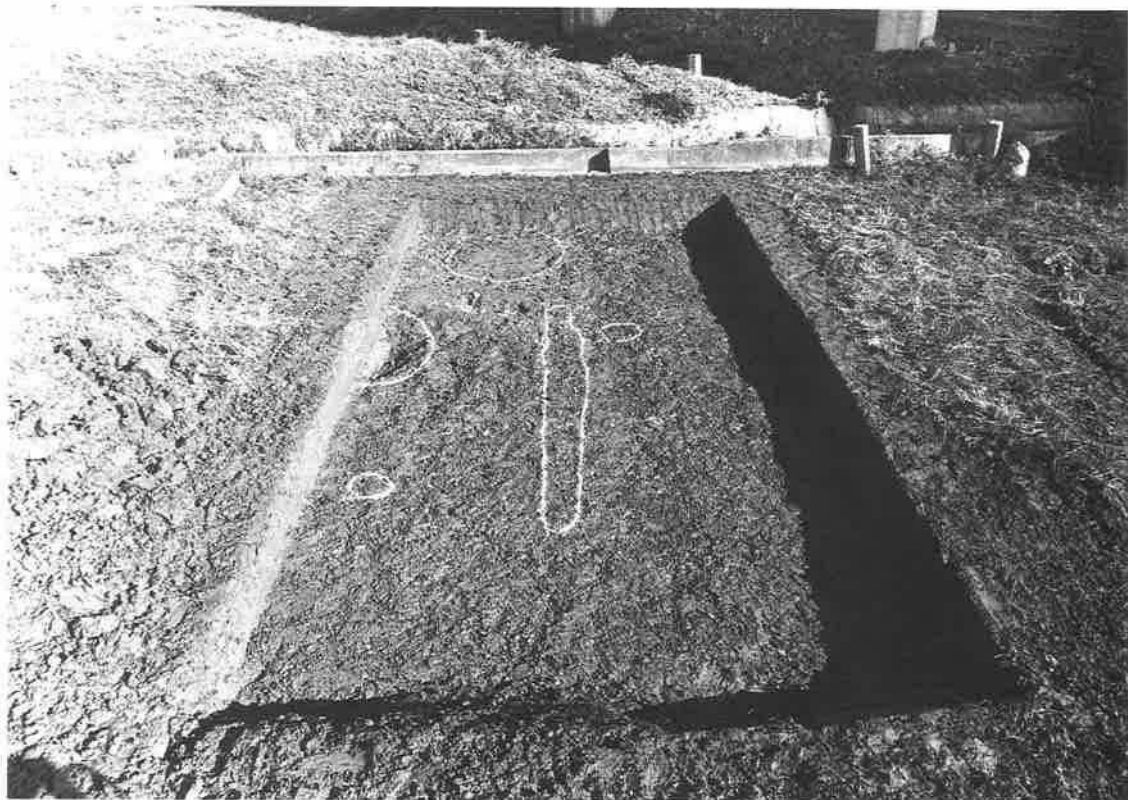
第6トレンチ SD01



第7トレンチ全景



第8トレンチ全景



第9トレンチ全景



第10トレンチ全景



第10トレンチ断ち割り調査



第10トレンチ断ち割り調査



第17トレンチ調査前状況



第17トレンチ第Ⅱ期の畦畔遺構



第20トレンチ全景



第20トレンチ断ち割り調査

一般国道 8 号 (米原バイパス) 関連

黒田遺跡試掘調査概報

1992年 3 月

編集
発行 近江町教育委員会

住所 滋賀県坂田郡近江町願戸488-3

電話 0749-52-3111

印刷 有限会社 真 陽 社

住所 京都市下京区油小路通仏光寺上ル

電話 075-351-6034